

平成24（2012）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6

II. 事業の概要

1. 佛教大学・佛教大学附属幼稚園	7
2. 京都華頂大学・華頂短期大学 ・華頂短期大学附属幼稚園	12
3. 華頂女子中学高等学校	20
4. 東山中学高等学校・東山幼稚園	22

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	24
2. 経年比較	34
3. 財務比率	35

以 上

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学部・学科等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	通信教育部大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	通信教育部学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部）
	学 部（現代家政学部）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	人間健康福祉学科、生活学科、幼児教育学科、社会福祉学科、歴史文化学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科・音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※平成24年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうるよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治31年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治34年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治37年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治38年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治40年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治45年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(大正元年)	(1913)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <開学>
大正 2年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和24年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和26年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和34年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和51年	(1976)	・ 佛教大学附属幼稚園設置
平成 3年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成14年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更 （京都府知事平成14年2月28日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成15年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成21年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成23年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置 （文部科学大臣平成22年10月29日認可）

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※平成24年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	26	10	78	56
	〃	修士課程	70	21	140	62
	教育学研究科	博士後期課程	6	3	18	16
	〃	修士課程	30	16	60	37
	社会学研究科	博士後期課程	3	0	9	1
	〃	修士課程	10	7	20	10
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	1	9	7
	〃	修士課程	10	3	20	7
計			158	61	354	196
学 部	仏教学部		60	69	185	212
	仏教学科	(平成22年度設置)	60	69	185	212
	文学部		240	267	1,180	1,533
	日本文学科	(平成22年度設置)	120	145	360	436
	中国学科		50	52	200	237
	英米学科		70	70	290	358
	人文学科	(平成22年度より募集停止)	—	—	330	501
	仏教学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
	歴史学部		180	195	545	627
	歴史学科	(平成22年度設置)	110	123	335	392
	歴史文化学科	(平成22年度設置)	70	72	210	235
	教育学部		190	226	790	962
	教育学科		130	148	540	677
	臨床心理学科		60	78	250	285
	社会学部		320	361	1,280	1,562
	現代社会学科		200	235	800	995
	公共政策学科		120	126	480	567
	社会福祉学部		270	290	1,110	1,212
	社会福祉学科		270	290	1,110	1,212
	保健医療技術学部		145	146	385	411
	理学療法学科		40	40	160	180
	作業療法学科		40	40	160	165
	看護学科	(平成24年度設置)	65	66	65	66
計			1,405	1,554	5,475	6,519
別科(仏教専修)			40	14	80	28
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	4	18	21
	〃	修士課程	80	50	160	201
	教育学研究科	修士課程	16	16	38	69
	社会学研究科	修士課程	10	10	20	31
	社会福祉学研究科	修士課程	10	13	20	47
計			122	93	256	369

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学部 仏教学部	300	29	900	137
仏教学科 (平成22年度設置)	300	29	900	137
文学部	750	43	3,750	2,694
日本文学科 (平成22年度設置)	300	15	900	164
中国学科 (平成22年度定員変更)	150	3	750	89
英米学科	300	25	1,200	1,012
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	900	1,379
仏教学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	22
史学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	13
日本語日本文学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	15
歴史学部	450	35	1,350	283
歴史学科 (平成22年度設置)	150	21	450	204
歴史文化学科 (平成22年度設置)	300	14	900	79
教育学部	1,000	145	4,000	5,560
教育学科	1,000	145	4,000	5,560
社会学部	1,000	20	4,000	347
現代社会学科	500	18	2,000	208
公共政策学科	500	2	2,000	57
社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	9
応用社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	10
社会福祉学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	63
社会福祉学部	1,200	81	4,800	1,127
社会福祉学科	1,200	81	4,800	1,127
計	4,700	353	18,800	10,148
京 都 華 頂 大 学				
現代家政学部	95	71	190	167
現代家政学科 (平成23年度設置)	95	71	190	167
計	95	71	190	167
華 頂 短 期 大 学				
人間健康福祉学科 (平成23年度設置)	100	65	200	161
生活学科 (平成23年度より募集停止)	—	—	—	2
社会福祉学科 (平成23年度より募集停止)	—	—	—	4
幼児教育学科	200	231	400	460
歴史文化学科 (平成22年度設置)	50	36	100	86
計	350	332	700	713
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	53	1,350	181
音楽科 (平成23年度より募集再開)	30	9	60	15
計	480	62	1,410	196
華 頂 女 子 中 学 校	70	10	210	40
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	381	1,800	1,028
計	600	381	1,800	1,028
東 山 中 学 校	160	125	480	360
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	—	69	230	215
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	—	71	260	205
東 山 幼 稚 園	—	71	280	195

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理事	1号	浄土宗宗務総長及び知恩院執事長 *	2	2	—
	2号	佛教大学学長 *	1	1	—
	3号	京都華頂大学学長および華頂短期大学長のうちから1人 *	1	1	—
	4号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから2人 *	2	2	—
	5号	法人事務局長 *	1	1	—
	6号	学識経験者もしくは法人の功労者（評議員会で選任） 5人	5	5	2年
	7号	評議員（評議員の互選） 7人	7	7	2年
計			19	19	
監事	法人の理事、職員又は評議員以外の者で、評議員の同意を得て、理事長が選任		3	3	2年
	計			3	3
評議員	1号	法人の職員から選任 10人	10	10	2年
	2号	法人設置学校卒業で25歳以上の者から選任 7人	7	7	2年
	3号	理事選任条項 *と同様 7人	7	7	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 15人	15	15	2年
	5号	法人設置学校在学者の保護者から選任 4人	4	4	2年
計			43	43	

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

※平成24年5月1日現在

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分	備考
理事長（理事・評議員）	中井真孝	7号理事	
理事（評議員）	豊岡 隼 尔	1号理事	
理事（評議員）	北川 一 有	〃	
理事（評議員）	山 極 伸 之	2号理事	副理事長
理事（評議員）	中野 正 明	3号理事	副理事長
理事（評議員）	広瀬 卓 爾	4号理事	常務理事
理事（評議員）	奥田 欽 信	〃	副理事長
理事（評議員）	三 縁 勝 弘	5号理事	常務理事
理事	岡本 宣 丈	6号理事	
理事	貴田 善 澄	〃	
理事（評議員）	茂山 眞 吾	〃	
理事（評議員）	猪野 愈	〃	
理事（評議員）	里見 達 人	7号理事	
理事（評議員）	水谷 幸 正	〃	
理事（評議員）	浜岡 政 好	〃	
理事（評議員）	梅田 巧	〃	常務理事
理事（評議員）	福地 信 也	〃	常務理事
理事（評議員）	小林 隆 弘	〃	常務理事（財務担当）
監事	澤田 謙 照	監事	
監事	安井 良 道	〃	
監事	富田 順 一	〃	

(2) 評議員に関する事項

※平成24年5月1日現在

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分
評議員 (理事)	浜岡政好	1号評議員
〃	山本武司	〃
〃	山田洋一郎	〃
〃 (理事)	福地信也	〃
〃	大場学	〃
〃 (理事)	小林隆弘	〃
〃	高井喜成	〃
〃	高田美恵子	〃
〃	大河内良博	〃
〃	柴田昌彦	〃
〃 (理事)	水谷幸正	2号評議員
〃	堀田岳成	〃
〃	北村幸	〃
〃	佐々木千恵子	〃
〃	石川順之	〃
〃	田中典彦	〃
〃 (理事)	梅田巧	〃
〃 (理事)	豊岡瞭尔	3号評議員
〃 (理事)	北川一有	〃
〃 (理事)	山極伸之	〃
〃 (理事)	中野正明	〃
〃 (理事)	広瀬卓爾	〃
〃 (理事)	奥田歆信	〃
〃 (理事)	三縁勝弘	〃
〃 (理事)	里見達人	4号評議員
〃	袖山榮真	〃
〃	服部正中	〃
〃	藤野芳雄	〃
〃	上田祐規	〃
〃	畑中伸夫	〃
〃 (理事)	猪野愈	〃
〃 (理事)	茂山眞吾	〃
〃	小島康誉	〃
〃 (理事)	中井真孝	〃
〃	福原隆善	〃
〃	清水稔	〃
〃	小野田俊蔵	〃
〃	西浦道哉	〃
〃	山田昭	〃
〃	小川眞乗	5号評議員
〃	富吉洋子	〃
〃	前田晃秀	〃
〃	浦田保浩	〃

6. 教職員数に関する概要

※平成24年5月1日現在

(単位：人)

設置校名	教員数	職員数
佛 教 大 学	235	191
京 都 華 頂 大 学 ・ 華 頂 短 期 大 学	46	33
華 頂 女 子 中 学 高 等 学 校	33	13
東 山 中 学 高 等 学 校	75	33
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	16	2
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	11	2
東 山 幼 稚 園	12	10
合 計	428	284

Ⅱ. 事業の概要

佛 教 大 学

I. 教育研究体制整備計画

1. 教育機構の整備・充実

①保健医療技術学部看護学科

保健医療技術学部3番目の学科として、入学定員65名で開設しました。授与できる資格は、看護師国家試験受験資格(65名)、保健師国家試験受験資格(15名選択制)です。なお、専任教員は30名、初年度(平成24年度)着任は18名(教授8名、准教授3名、講師5名、助教2名)、2年次(平成25年度)12名(教授1名、准教授1名、講師3名、助教7名)を予定しています。

また、初年度入試につきましては、4種別の入試(同窓入試、公募制推薦入試、一般入試A日程、一般入試B日程)を実施しました。その結果、志願者総数1,421名、合格者総数230名、入学者66名、実質競争率6倍となりました。

②大学院の改革

時代の要請に応えるべく既設大学院4研究科12専攻(通学・通信教育課程とも)の再編成等を視野に入れた改革に向け検討に着手することを大学評議会(平成24年度第5回、平成24年6月5日開催)において決定し、同評議会のもとに「大学院改革検討委員会」を設置して種々検討を行ってきました。その結果、平成27年4月の再編成に向けて改革を実施する旨の答申が出されました。今後、平成26年度当初の各種申請・届出に向け、本学大学院の特色を活かした教育研究上の目的を策定し、教育課程の構築等について検討を進めていきます。

2. 教育機構の拡充

教育課程の整備・充実(「4. 教育課程の整備・充実」参照)に向けた検討を行っています。この教育課程の整備・充実の検討については、教育組織の改革・再編成(新学部学科の設置)も視野に入れており、平成25年度に継続して検討していきます。

3. 事務機構・教育機構・委員会制度の改革実施

(5機構制度導入、学生支援体制の整備等)

平成24年4月、機能的・効率的かつスリムな事務機構への改革、教育機構の再構築、迅速な意思決定と機能的・効率的な対応を可能とする委員会制度への改革を目指して、事務機構・教育機構・委員会制度の改革を行いました。この改革の特徴は、新たに5機構(入学・学生支援・教育推進・研究推進・生涯学習の各機構)制度を導入したことです。

この機構導入に合わせて、特に学生に対する事務取扱窓口のワンストップ化実現のための学生支援機構、学生支援を教育面でバックアップするための教育推進機構を設置しました。また、学生にわかりやすい対応・相談窓口を設置して、学生動線に配慮した支援組織体制を開設しました。

なお、附置機関・附属施設等につきましても統廃合を実施、センター等の教育機構につきましても統廃合等の改革を行いました。

4. 教育課程の整備・充実

①現行カリキュラム全般の検証

大学評議会のもとに設置している質保証検討委員会において、3ポリシーのあり方について課題の再確認を行うとともに、課題の改善に向けた取り組み方法について検討を行い、今後の改善に向けた取り組みの準備を進めています。

教育内容・教育方法の改革としては、GPAの導入が課題となっており、継続検討中です。また、キャリア教育についても平成23年度から正課科目としてキャリア科目が開設されており、この検証をもとに、今後の取り組みについて継続検討中です。

②縁コミュニティへの新たな展開

平成24年度の機構改革に伴い、学生支援部に学修支援室を設置しました。この学修支援室では縁コミュニティの新たな展開として低単位修得学生の支援を行っています。また、上回生による支援体制についても各学部において支援体制を構築して支援を行っています。

③通信教育課程に関する発展方策の再構築

平成21年度に策定された通信改革検討委員会答申における具体的改善策を推進しながら、毎年の法令・省令改正へ対応するとともに、本科の入学減少への短期的な対応策だけでなく、中・長期の改善方策を整備すべく継続検討をしています。

5. 学生支援の充実

①Web利用の修学対応の構築

学生ポータルサイトを使用したWeb履修登録システムを、平成24年度春学期から全学で運用開始しました。

②奨学金制度の検証と改善

「奨学金等事業推進基金」制度を創設し、「奨学金等事業推進基金運営規程」を制定しました。なお、特定分野研究助成金については平成24年度から同運用内規を制定し「雲井昭善奨学金」、「渡邊千壽子奨学金」として交付しました。

③課外活動支援の検証と改善（強化指定スポーツの見直し、規程・評価体制の整備）

強化指定スポーツ団体の評価制度及び現行2団体の継続について、平成27年度以降の学生募集に向けて、現在、継続して検討しています。

6. 内部質保証システムの充実

①認証評価受審申請（大学基準協会）ならびに実地調査対応

平成23年度に実施した大学内の自己点検・評価結果を基に、『佛教大学自己点検・評価報告書』をまとめ、公益財団法人大学基準協会に受審申請し、書面評価ならびに実地調査（平成24年9月20日～21日）を経て、平成25年3月28日付で同大学基準協会の定める大学基準に「適合」との判定を受けました。

なお、認定期間は平成25年4月1日から平成32年3月末日までとなっています。

②自己点検・評価のフィードバックならびに点検評価体制の恒常化

平成 24 年度、大学評価委員会のもとで学内自己点検・評価結果のフィードバックを行いました。関係機関においてフィードバック内容について検討がなされ、その結果が大学評価委員会に報告されました。平成 25 年度は、同委員会において改善の確認を行っていきます。

③卒業生調査の実施

卒業生への調査実施の可否、ならびにデータを集約・統合する体制や方法について、平成 24 年度は十分な検討を実施できず、平成 25 年度に改めて検討していきます。

④質保証に関わる学内データの収集・分析

平成 24 年度質保証検討委員会において保持データの解析方法について検討を行いました。内容の確定には至っていません。また、データを集約・統合する体制や方法についても、平成 25 年度に継続して検討することになっています。

II. 施設設備整備計画

1. 開学 100 周年記念事業計画の推進

①紫野キャンパス南校地整備事業の推進（リニューアルⅡ期工事）

平成 20 年度から平成 27 年度までの整備事業に基づき、1 号館のⅡ期工事まで完了しました。これは 9 号館（旧・図書館）跡地にⅠ期工事として建築した新 1 号館（A 棟）に連結した建物（B 棟）の建築であり、仮設教室や事務室の移転整備事業により総合棟（教室・事務室等）としての役割が大きく進展することになります。なお、3 号館（旧・北館）を解体、当面の間、学生広場として利用します。今後は 2 号館および 4 号館を解体してⅢ期工事を進めていきます。

◆Ⅰ期工事 平成 23 年 5 月 31 日竣工

平成 23 年 8 月より使用開始

◆Ⅱ期工事 平成 25 年 3 月 26 日竣工

竣工と同時に使用開始 以降、順次移転作業

●新 1 号館の建築概要

建築延床面積 整備事業の総延床面積約 21,600 m²のうち 17,630 m²完成

建築仕様 鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 地下 2 階地上 5 階

②12 号館改修工事

当初計画より工事日程が少し遅れましたが、社会福祉学部実習室等の充実および教育学部臨床心理学科実習室の充実をはかるべく改修工事を行い、平成 24 年度末に完了、両実習室・福祉教育開発センター事務室等の移転を終えました。

③二条キャンパス西校地整備計画の確定、基本設計

平成 27 年 4 月、大学院教育学研究科臨床心理学専攻（修・博：通学・通信）の移転、生涯学習センターの移転・機能拡充、共生社会交流センター（仮）の開設、子どもこころセンター（仮）の開設をめざし、計画実施に向け準備を進めています。一方、京都市に対して整備計画予定地の隣接地（京都市所有地他）の取得に向けた要望が認められる可能性が高くなったことから、両予定地の一体的な整備を視野に入れ、平成 25 年度に計画の再策定等を継続して行っています。

2. 校地の取得（校地の有効活用）

12号館南側民地の取得（約1,659㎡）

平成25年度取得に向け、取り組みを進めていきます。

3. 情報基盤の整備・拡充（中長期的な情報戦略の策定、情報関連インフラの充実）

平成23年度より、統合事務情報システムの全面改修に着手しました。平成27年度から新システムの運用に向け、4年計画で改修・整備を進めていきます。

Ⅲ. その他

1. 開学100周年記念事業の企画・推進【継続】

開学100周年にあたり、記念式典・記念講演会を実施するとともに、年間を通して各種記念行事、学部講演会等を行いました。

（記念式典・記念講演会他）

- ・開学100周年記念式典（平成24年10月23日）

法楽、理事長式辞・学長式辞・来賓祝辞

記念講演会

講師：浄土門主・総本山知恩院門跡 伊藤 唯眞 猊下

講題：「大学発展の根底にひそむもの－危機意識と興学・育英－」

場所：佛教大学鷹陵館

記念祝賀会（学外来賓）

場所：ウエスティン都ホテル京都

- ・記念祝賀会（教職員及び元教職員）（平成24年10月24日）

場所：京都全日空ホテル

（記念行事）

- ・開学100周年記念パレード『ALL 佛大ぶったんパレード

－佛教大学100周年カウントダウン2012.10.23－』（平成24年5月20日）

- ・第3回全学まちピカ☆大作戦（二条キャンパス周辺地域：平成24年6月17日）

- ・開学100周年記念スペシャルマッチ2012（平成24年9月23日）

- ・開学100周年記念シンポジウム

『いのちをつなぐ「感謝～ありがとう～」とともに』（平成24年9月29日）

（ありがとうプロジェクト企画「学部講演会」）

- ・社会福祉学部講演会（平成24年7月15日）

- ・保健医療技術学部講演会（平成24年7月15日）

- ・教育学部講演会（平成24年10月3日）

- ・歴史学部講演会（平成24年11月23日）

- ・仏教学部講演会（平成24年12月3日）

- ・社会学部講演会（平成24年12月18日）

- ・文学部講演会（平成25年1月16日）

2. 開学 100 周年記念事業に伴う募財事業推進 [継続]

「開学 100 周年記念募財事業」は 4 年目を迎えました（平成 21 年度から実施）。多くの有縁の方からご協力をいただいております。

平成 24 年度、ならびに累計状況は以下のとおりです。累計実績は 503,382,170 円、目標額は 20 億円に対し達成率は 25.1% です。

募金種別	平成 21～23 年度		平成 24 年度		累 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
100 周年記念事業募金	1,417	266,409,370	1,018	236,972,800	2,435	503,382,170
上記以外の寄付金	424	71,093,220	91	4,458,000	515	75,551,220
合 計	1,841	337,502,590	1,109	241,430,800	2,950	578,933,390

※「100 周年記念事業募金」には指定寄付金を含む。

3. 校友会事業の充実

通学課程・通信教育課程それぞれの同窓会組織を強化し、両組織の同窓会会報の一本化や一部の支部での支部同窓会の同時開催等、100 周年記念事業、ならびに募財事業推進を大きく支援する校友会事業を展開しています。

また、平成 22 年度から開催しているホームカミングデーを平成 24 年度は開学 100 周年記念イベントとして 11 月 3 日（祝日）に実施し、多くの同窓生が集いました。

佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園

・平成 24 年度在園児数

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
78 名	71 名	66 名	215 名

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

以 上

京都華頂大学・華頂短期大学

京都華頂大学・華頂短期大学（共通）

I. 施設・設備整備

1. 1号館、4号館の耐震診断を実施

1号館、4号館の耐震診断を実施し、平成27年度耐震工事着工に向けて計画的に準備を進めることになりました。

2. 福寿校舎前に華頂道に面した門扉・柵を敷設し、防犯上の安全性を高めると共に、聖句伝道板や掲示板等を設置しました。

3. 山科寮の南寮、北寮の耐震リニューアル後、浴室・脱衣室が旧来のままで老朽化が著しいため、浴室・脱衣室をリニューアルするなど寮の環境整備を行いました。

4. 研究室の整備

1号館4階を研究室4室に改修して、教育研究環境を整備しました。

5. 学生生活の環境を整備

学生の動線を配慮し、4号館1階をキャリアセンターの事務室、面談ブース・資料室・情報室、そしてランチスクエアに改修しました。

6. 図書館地階及び1階をラーニング・コモンズとして整備

図書館の一部を学生が多様な形態により主体的に学修することができる空間として、ラーニング・コモンズのフロアーに整備しました（写真参照）。



II. 教育研究体制整備

1. 附属施設の充実

(1) 教育開発センター

平成24年度の取り組みとしては、学生の主体的な学習を促すための授業改善について如何にして学生全員の積極的な授業参加を促し、主体的に学習に取り組む姿勢を醸成することができるのかを重点に研究に取り組み、FDの一環としてこれまで実施されてきた授業アンケートの「振り返りシート」を分析するとともに、情報公表に向け活用・分析法について調査研究を進めたところです。

(2) 学生参画運営センター

昨年度に引き続き平成24年度東日本大震災被災地支援ボランティア活動を実施、また学生の自主企画事業を募集し、2つの活動プロジェクトを採択実施しました。

①「第2期東日本大震災被災地支援ボランティア」を実施

平成24年8月18日（土）から23日にかけて、宮城県気仙沼市大島にて被災地支援ボランティア活動を行いました。参加者は大学生8名、短大生5名、卒業生1名、教職員4名で、海岸清掃作業・田畑の整備作業を行いました。この活動内容を「第2期東日本大震災被災地支援ボランティアNEWS」としてまとめ、平成25年1月19日の公開講座で「被災地支援ボランティアの意味—学生ボランティアの実践を通して考える—」と題して被災地支援ボランティアの意味について、本学学生の実践活動なども援用しながら報告を行いました。

②「華頂チャレンジプラン clean walk 大作戦 in Higasiyama ～みんなでお掃除、ワイ！わい！わ～い！～」を実施

平成25年2月2日（土）に学生が企画した大学周辺の清掃活動を行いました。学生が自分達の大学がある地域を自分達できれいにし、地域との関係性を考えたいという思いで計画し、プログラム終了後は地域の人たちとの交流会を実施しました。

③「華頂チャレンジプラン—お花いっぱいプロジェクト」を実施

学内をお花で飾って素敵な学習環境にしたいという学生が集まり、花の苗を植木鉢に植え学内に飾り、水やりや花の植え替えなどを計画的に行っています。

(3) 地域発展活性化センター

本学の位置する地域との連携、交流事業に関わるものにつき、助成金を交付する事業を実施しています。当事業は、今日の京都府内各地域において、その地域が抱える様々な諸課題に対して、その発展と活性化に対する本学が果たすべき役割を担う事業活動の一つとして実施しています。平成24年度では、応募4件の内、次の通りいきいき生活応援隊、社会福祉法人西陣会の事業を採択しました。また、特定地域連携支援事業として、古川町商店街華頂門掃き隊へ助成金を交付しました。平成25年4月27日には平成24年度地域連携・交流事業の委託事業報告会を開催する予定です。

委託事業テーマ	事業委託者（団体名）	事業内容
水源の里古屋と華頂短期大学いきいき生活応援隊	いきいき生活応援隊 華頂短期大学教授 秋山道男	過疎高齢化の中で、集落の消滅を身近に感じながら何かまだ出来る事があると、存続に向けて頑張っている「古屋」集落住民と、本学学生が交流し、その活性化を目指して支援する。
高齢化している町内会と福祉団体の協働実践による地域福祉の発展および活性化プロジェクト	社会福祉法人「西陣会」 水上雄一郎	福祉団体（西陣会）の障がいのある利用者と職員が小松原北町南部町内会にて果たすことができる役割の実践的検証、住民の方々のもつ福祉課題に対する相談体制の構築を協働で実施することを通じ、新しい形の地域づくりを目指す。
古川町商店街華頂門掃き隊	華頂短期大学人間健康福祉学科	東山区まちづくり支援事業（マッチングファンド方式）の支援事業として実施。京都の良き伝統文化である「門掃き」を古川町商店街の方と学科教員・学生との連携にて実施。

年次報告書『夢・かけはし』創刊号を刊行し、3つの事業報告、1つの研究ノートの原稿が寄せられ、本年度の活動記録や平成23年度、24年度の専任研究員の名簿や履歴等を掲載しました。

2. 海外留学制度及び留学生受け入れの整備

① 短大で数年進めてきたホームステイをしながら生きた英語教育の現場や介護の現場、国際ビジネスを体感するアメリカ短期海外研修プログラムを充実、参加者増につながりました。

② 留学生受け入れ整備

本学に入学許可された留学生に対し奨学金、学寮入寮に関する「京都華頂大学・華頂短期大学外国人留学生奨学金規程」、「京都華頂大学・華頂短期大学外国人留学生の学寮に関する内規」などの規定化を図りました。

留学生受け入れ体制を整えるため、日本の公益社団法人東京都専修学校協会、財団法人日本語教育振興協会、特定非営利活動法人 JAFSA（国際教育交流協議会）、およびベトナムのベトナム教育訓練省国際教育開発局（VIED）、ベトナム教育訓練省（MOET）ホーチミン市局共催、日本私立大学協会主催の留学説明会「2012年日本留学「高度人材・実践人材」フェア（ベトナム）」に参加しました。

この外に、京都市が大学コンソーシアム京都と協働で京都の大学への留学生誘致に向けた支援を行っており、平成24年度は平成25年3月16日に中国大連で実施されたため、これに本学も参加しました。

3. キャリア教育の充実・推進

平成25年1月キャリアセンター開設準備室を設置し、4月から立ち上げ予定のキャリアセンターの開設準備を行いました。

Ⅲ. その他

1. 「大学教育改革地域フォーラム 2012in 京都華頂大学・華頂短期大学」の開催

平成24年10月6日(土)「大学教育改革地域フォーラム in 京都華頂大学・華頂短期大学」を開催しました。この地域フォーラムは、文部科学省中央教育審議会大学分科会・大学教育部会の「審議まとめ」を受け、大学教育の質的転換を図るために必要な課題や具体的な取組等について、大学、教員、学生、市民等の立場から幅広く議論することを企図して各地で開催されたもので、本学で開催したフォーラムでは学生からの質問や意見発表を中心としたパネルディスカッションとなり、学生が大学で学ぶ意義や学修について考える機会となり大きな成果となりました(次頁写真参照)。

◇日時 平成24年10月6日(土) 13:30～16:30

◇会場 京都華頂大学 華頂ホール

◇テーマ「学修時間の確保と成績評価の在り方」

◇開催目的・趣旨

知識基盤社会の構築に欠くことのできないのが将来を担う大学生の学修時間の増加・確保である。中央教育審議会大学分科会大学教育部会の審議のまとめにある「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」には、十分な質的な充実を伴った学修時間の増加・確保を始点として、学生の主体的な学びを確立する必要があるとされており、そのためには授業時間帯の学修にとどまらず授業時間帯以外の時間外学修の充実を図り、学生の学修到達度、学修成果を測定するなど多元的で質の高い成績評価の導入が求められている。今回のフォーラムでは、去る8月28日中央教育審議会ですりまとめられた答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」を踏まえながら、学修時間の増加・確保と成績評価との関係性について討議し、学士課程教育の質の向上を促す機会としたい。

◇〔主催〕 京都華頂大学・華頂短期大学 〔共催〕 文部科学省

〔後援〕 大学コンソーシアム京都、日本私立大学協会関西支部、近畿私立短期大学連合会、京滋私立短期大学協会、京都新聞社

◇プログラム

総合司会 吉田博子 京都華頂大学 現代家政学部長

モデレーター 中野正明 京都華頂大学・華頂短期大学 学長、中央教育審議会大学分科会臨時委員

13:30 開会

主催者挨拶 学校法人佛教教育学園 理事長 中井真孝
文部科学省大臣官房審議官 常盤 豊

13:40 文部科学省制作映像上映 ー今、問われる「大学での学び」ー

14:00 パネルディスカッション

モデレーター、パネリスト紹介

パネリスト提言

常盤 豊 文部科学省 大臣官房審議官 (高等教育担当)

大塚雄作 京都大学高等教育研究開発推進センター長

原 清治 佛教大学教育学部長

森永教子 京都中央信用金庫上堀川支店長

討議 フロアからの意見

16:20 総括 モデレーターまとめ

16:30 閉会

◇出席者

一般 44名 本学非常勤講師 4名 附属幼稚園教員 4名
本学学生 60名（大学生 55名、短大生 5名） 佛教大学学生 20名
本学教員 38名 本学事務職員 32名（本部 1名含む） 合計 202名
文部科学省高等教育局高等教育企画課長 浅田和伸 氏 外文部科学省職員 3名



2. 公開講座の実施

本学では、大学の役割として重要な位置づけである社会貢献の一環として「華頂公開講座」を実施していますが、第4回平成24年度華頂公開講座は「東日本大震災とボランティア」と題し、多方面から東日本大震災に対するボランティア活動の内容やその取り組みの様子を聞かせてもらい、東北から遠く離れた京都の地で、何かできることがないのかを考えると共に、さらなるボランティア支援への喚起となるよう平成24年9月から平成25年2月まで実施しました。

テーマ 「東日本大震災とボランティア」

1回目 平成24年9月15日（土）

吉山真紀子（東山区役所保健センター健康づくり推進課長）

「東日本大震災被災地支援活動から感じたこと

—助け合い支えあう気持ちを大切に—

松井 浩一（京都市環境政策局適正処理施設部埋立事業管理事務所所長）

「被災地における被災建築物応急危険度判定士の活動とボランティアの重要性

—チャレンジする気持ちの大切さ—

2回目 平成24年10月20日（土）

石田 歩（NPO法人・アークス関西事務局）

「地元人々による復興活動を後方支援～離れた地域からでもできること～」

- 3回目 平成24年11月10日(土)
 畦 昌彦 (大本山清浄華院執事・大本山清浄華院システムセラピー研究所代表)
 「被災地での心のケアの実際」
- 4回目 平成24年12月1日(土)
 柏木 正博 (大正大学事務局長)
 「震災復興・再生にはたす大学の役割と可能性について
 —宮城県南三陸町での活動を通じて—」
- 5回目 平成25年1月19日(土)
 名賀 亨 (京都華頂大学・華頂短期大学学生センター長・学生参画運営センター長)
 「被災地支援ボランティアの意味—学生ボランティアの実践を通して考える—」
- 6回目 平成25年2月9日(土)
 長谷川匡俊 (淑徳大学学長)
 「大震災と学生ボランティアと私」

京都華頂大学

1. 開学2年目、学年進行に伴う正課及び正課外教育について

カリキュラム実施上の整備を行い、学生指導への円滑な配慮を行いました。

- ① 3年次編入学生受入れ準備のため、本大学3年次に編入学した者が出身大学における既修得単位の認定について必要な事項を「京都華頂大学3年次編入学生既修得単位認定細則」として決めました。
- ② 3年次秋学期から開講する「卒業演習(論文を含む。)」の履修について「京都華頂大学現代家政学部「卒業演習(論文を含む。)」の履修に関する規程」を制定し、論文提出資格、提出の方法・手続、卒業論文審査等の方法・基準等を定め、卒業論文の指導、提出等について円滑に実施できるように準備しました。
- ③ 幼稚園教職課程を登録している学生に指定保育士養成施設の修業教科目を履修することができるよう「京都華頂大学保育士養成課程の指定科目の履修に関する内規」を定め、資格取得を目指す学生に生涯学習の機会を提供しました。

2. 附属施設「現代家政学研究所」の充実

研究所の事業としては研究員による研究発表会、外部講師による講演会を開催し、機関誌として『京都華頂大学現代家政学研究』創刊号を刊行しました。

①研究会

平成24年6月27日

講師 西川由紀子(本学教授)「ゼロ、1、2歳児保育をどうとらえるか?—子ども子育て新システムとの関連で」

講師 新矢昌昭(本短大准教授)「後期近代と結婚問題—日本文化としての『世間』から」

平成24年9月26日

講師 湯浅俊郎(本学准教授)「都市社会形成過程における風呂屋経営者のネットワークの動向について—大阪都市圏における石川県小松市、加賀市出身者を事例にして」

講師 吉田博子（本学教授）「データを通して『日本の子ども・青年の置かれている状況』を考える」

②講演会

平成 25 年 3 月 6 日

講師 川上雅子氏（共立女子大学家政学部教授）

テーマ：「現代家政学を考える—家政学の課題と質保障」

講師 山田綾氏（愛知教育大学教育学部教授）

テーマ：「家庭科と子どもの学び—諸外国の家政学事情」

③機関誌発行

『京都華頂大学現代家政学研究』第 1 号の発行

投稿規定・執筆要領など機関誌のスタイルを作成、掲載しました。

3. 学生支援の充実

①奨学金制度の整備

「京都華頂大学奨学金規程」を制定し、1 回生及び 4 回生で学業・人物ともに優秀である者を「京都華頂大学奨励奨学生」として、また 2 回生以上でかつ経済的支援を必要とする者を「京都華頂大学育英奨学生」として学資の一部を給付することを決めました。

②キャリア教育の充実・推進

2 回生秋学期に必修科目として「キャリア教育（インターンシップを含む。）」を開講し、2 月～3 月に 2 回生全員がインターンシップを実施しました。

③学生ポートフォリオの推進

初年度より学生ポートフォリオの利用を導入し、正課授業、課外活動における 4 年間の成長記録を蓄積することで、学生自身も学びのプロセスを通して自己の成長を確認できる学生支援体制を構築しました。

現在はゼミを中心として活用し、「学び・ステップアップシート」により授業で身に付けるべき能力・行動・姿勢の目標到達状況を確認しています。今後は課外活動を仲間教育としてとらえ、様々なプロジェクトや活動の中で人間関係を作りながら学生同士が学び合い、助け合いながら目標を達成できるような形式へと発展させる予定です。

4. 大学ホームページの充実

広報充実のため新たに受験生向け入試ポータルサイトを設け、平成 25 年度実施に向けてホームページの全面リニューアルを計画しています。

華頂短期大学

1. 第三者評価受審申請

平成 25 年に短期大学基準協会の第三者評価を受審するため、平成 24 年 6 月に受審申込みを行い、平成 25 年 6 月末までに『華頂短期大学自己点検・評価報告書』を作成し短期大学基準協会に提出の予定です。

平成 24 年度の自己点検・評価実施体制は学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心として実施し、報告書は自己点検・評価実施委員会が作成、ALO 及び自己点検・評価委員会で全体の確認を行っています。

2. 学科改編計画の実施

平成26年度入学生から歴史文化学科を歴史学科に名称変更、幼児教育学科の入学定員を200名から240名に定員増を図るとともに、人間健康福祉学科を入学定員60名の介護学科へと改編する届出設置を計画中です。

歴史文化学科は学生のニーズも踏まえ、名称を歴史学科と変更し教育目的、内容をより明確にする考えです。幼児教育学科は近年志願者が増加していることから入学定員を増加します。これは認定こども園法案が修正されるなど、幼保連携型への移行が進み、幼稚園教諭と保育士資格の同時取得を目指す志願者が増加したことに対する措置でもあり、人間健康福祉学科で養成している保育士養成を幼児教育学科に移行しようとするものであり、幼児教育学科の人材養成像に児童福祉施設等における支援者を含むこととして教育課程の整備を行うようにいたしました。また、本短大が長年にわたって実績を積んできた介護福祉士養成を特化し、介護学科としてこれからの超高齢化社会に対応できるよう心身の状況に応じ、心理学・社会学・音楽などの知識や技術を生かした次世代の介護を目指すこととし、地域社会に貢献できる人材を育成する計画です。

幼児教育学科の保育士養成課程は、入学定員を200名から240名に増員するため、平成25年3月31日付けで京都市及び厚生労働省近畿厚生局に「指定保育士養成施設の定員変更に関する計画書」を提出しました。

3. 学生ポートフォリオの推進

平成24年度から3学科全体で学生ポートフォリオの利用を導入し、正課授業、課外活動における2年間の成長記録を蓄積することで、学生自身学びのプロセスを通して自己の成長を確認できる学生支援体制を構築いたしました。各学期ごとに「コミュニケーション能力」「プレゼンテーション能力」「課題探究能力」の3つの観点より点数化を行い、レーダーチャートに落とし込んで視覚的にとらえ、各教員との面談で進路相談や修学相談に活用されています。

4. 生活学科、社会福祉学科の廃止

平成23年度入学生から生活学科、社会福祉学科の学生募集を停止していましたが、平成25年3月末日で在籍学生がいなくなったため学科廃止の届出を行いました。

華頂短期大学附属幼稚園

・平成24年度在園児数

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成24年度	69名	68名	68名	205名

以上

華頂女子中学高等学校

I. 教育研究体制整備

1. 学校改革の推進

「新しい華頂の教育」の柱の一つである華頂式学習構造は、学期毎の到達度テストの導入により、日々の小テストから大学入試までの流れができ、ほぼ確立しました。諸テストの結果を定期的に保護者に届けるシステムを作り、生徒の学習状況を保護者と学校とで共有するようにしています。

また、成果管理シラバスの実現と大学入試に向けて、志望校検討会と模試結果分析会議を設置し、教員間における指導方針の統一と進学指導方策の具体化を進めました。

授業改革も3年目に入り、自己評価・生徒評価・第三者評価に加えて、教員相互による授業評価を実施し、それを基にした授業研究を行うなど、授業力の向上に取り組みました。

上記の学力向上と併せ、本校が教育目標として掲げる「女性を生きる人を育てる女子教育」をいっそう進展させるために、朝礼における講話、聖日行事における講話、あるいは礼法作法の授業をはじめ、あらゆる機会を利用しながら、生徒の社会性の伸長に力を注ぎました。主な行事と講話講師は以下のとおりです。

〔聖日行事〕

花まつり：講話「光り輝く人生を」

講師 元上宮太子高等学校長 安井良道先生

6月聖日音楽法要：講話「夜間幼稚園のはじまり」

講師 だん王こどもの家理事長 信ヶ原雅文先生

10月聖日音楽法要：講話「夢・言葉・表情」

講師 佛教大学社会福祉学部 林悠子先生

成道会：映画「パートナーズ」

講演 関西盲導犬協会

涅槃会：講話「笑顔、ほほえみ」

講師 良正庵庵主 小林良正先生

〔授戒会〕

高校2年生全員：講話・礼拝 総本山知恩院にて授戒 説戒師 城平賢宏師

〔人権教育〕

映画鑑賞会：映画「ブタがいた教室」

講演 原作者佛教大学教授 黒田恭史先生

2. 教育内容の充実

各コースで、以下の取り組みを行ってきました。

- (1) 中高一貫課程では、1,2年生で6年間の基礎となる学力の定着に力を注ぐと同時に成績上位層の生徒の学力をより伸ばさせる取り組みを行っており、僅かではありますが着実にその成果が出てきました。一方、校外における職場体験、校内ではテーマを設定した研究と発表に取り組むなど、広い視野の獲得と人間的な成長を促すための教育活動も進めました。
- (2) 高校普通科は、特進・医療理系進学コースで週36時間授業と放課後に自信塾での授業(週320分)を実施し、難関大学受験に対応できる学力の獲得を目標に取り組んでいます。教育文系進学コースでは、毎週の英数リメディアル授業と定期的な模擬試験とを推進し、学力差の縮小を図ると同時に上位層の成績伸長に意を注ぎました。
なお、このコースではクラブ活動も盛んで80%を超える生徒が何らかの課外活動に参加しています。春の全国選抜大会で空手道部が優勝、卓球部はベスト16位となるなど優れた成績を上げました。
- (3) 音楽科は、優れたソリストの養成に高い指導力を有する指導者のもと、生徒は着実に実力をつけてきています。特に、バイオリンを軸に様々な取り組みに参加し、学外関係機関からの認知度ならびに評価も堅調な伸びをしめしています。生徒2人が参加するスーパーキッズオーケストラの華頂公演には、約1000人の観客が講堂を埋めました。

II. 施設設備整備計画

1. 正門近くに警備員室を新設し、生徒の安全及び夜間警備体制の充実をはかりました。
2. 音楽科再開による備品の充実をはかりました。

III. その他

華頂女学院創設100周年記念募財事業の推進をはかりました。

以 上

東山中学高等学校・東山幼稚園

I. 教育研究計画

<東山中学高等学校>

平成 25 年度より予定している分掌組織の抜本改革に向けて、今年度は既存組織にとらわれない組織の横断的な委員会を多数発足させ、組織の活性化を図りてまいりました。

「クレセントコース委員会」「文化祭実行委員会」「体育祭実行委員会」「海外研修実行委員会」「『総合的な学習の時間』運営委員会」の各組織が活性化に向け機能し始めております。

また、平成 22 年度より始めた中学 2 年生と高校 1 年生対象の企業訪問は生徒のモチベーションアップに十分つながっています。

また、「スポーツの盛んな進学校」として、男子校ならでは、男子校なればこそその存在感を確固たるものにすべく、生徒を中心に諸活動に取り組みました。

II. 施設設備整備計画

<東山中学高等学校>

◆平成 24 年度 6 月より実施しております南エリアの新築改修工事は順調に工程を消化し、平成 25 年 6 月に第Ⅰ期工事として普通教室 12 教室をもつ新南館校舎の一部が完成する予定であり、6 月から仮使用のもと学習活動を実施する予定です。引き続き第Ⅱ期工事として平成 25 年 7 月より既存南館校舎を解体し、残り普通教室 2 教室および職員室 2 室を、第Ⅰ期工事で完了している校舎と連結するとともに、並行して講堂の建設を行ってまいります。これにより、平成 26 年 6 月には普通教室全 14 教室、職員室 2 室の新南館校舎および新講堂が同エリア内の外溝工事を含め完了予定となります。

<東山幼稚園>

これまでの子育て支援活動である親子サークルにくわえ、新たに 24 年度より開設し、2 歳児・満 3 歳児を対象とした子育て支援事業を展開した関係で園児募集につながっています。

III. その他

<東山中学高等学校>

1. 募財事業の取り組み

「東山中学高等学校教育振興事業」の募財事業を実施いたしました。次年度以降も引き続き実施し、7 月発送を予定しています。

2. 早期退職優遇制度の実施

平成 24 年度は早期退職優遇制度を実施する事ができず、平成 25 年度に実施を予定しています。

平成24年度入学（入園）定員現員・収容定員現員一覧

	外部 募集定員	入学者数	超過率 (募集定員)	学則定員	在籍者数	超過率 (学則定員)
東山高校	260	290	1.16	1,600	1029	0.64
東山中学	140	125	0.89	480	360	0.75
東山幼稚園	75	71	0.95	280	193	0.69

※中高入試に関し、入学定員は募集定員、収容定員は学則定員となっています。

※募集定員：260名は東中生を含まない。(H23年度東中生からの入学者は93名)

※幼稚園の2歳児募集は含まれていない。

超過率（募集定員）＝ 入学者数 ÷ 募集定員

超過率（学則定員）＝ 在籍者数 ÷ 学則定員

以 上

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成24年度）

I. 消費収支計算書（別表1）

消費収支計算書は、学校法人の財政の永続的な維持を図るにあたっての資料を提供するものであります。学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、この自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。消費収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この消費収支計算は、消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の消費支出を、補填できるだけの消費収入があるかどうかを見るためのものであります。

消費収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、決算額は、121億 5,862万円 対前年度決算比 9,695万円0.79%の減少であります。手数料は、主に入学検定料です。7億 4,708万円対前年度決算比 145万円0.19%減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計4億 3,213万円受入れました。補助金は、19億 2,764万円の交付を受け予算より3,265万円の増加となりました。資産運用収入は、2億 7,882万円。施設設備利用料収入および受取利息であります。雑収入は5億 5,615万円。主として退職金財団（府を含む）からの交付金であります。帰属収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の74.40%を占め、次に大きいのは補助金であり11.79%を占めています。帰属収入合計は 163億4,149万円。対前年度決算比では 1億 5,887万円 0.98%の増加であります。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を帰属収入中から組入れたものが基本金といわれる科目になります。基本金組入額は5億 3,421万円。通常は、帰属収入から控除する形式で示しているが、平成24年度は、当期に新規取得した建物、構築物、機器備品、図書等の組入対象資産について30億 3,346万円、第2号基本金から第1号基本金等への振替額33億。建替の為の既存建物等の取壊し、固定資産の減少を含めた結果、5億 3,421万円の基本金組入額のマイナスとなりました。帰属収入合計より基本金組入額合計を控除（平成24年度は加算）した消費収入の部合計額は、168億7,571万円となりました。

次に、消費支出の部であります。消費支出の中では人件費が最も大きく91億9,278万円で消費支出全体の54.53%を占めています。帰属収入に対する比率(人件費比率)は56.25%、学生生徒等納付金に対する比率(人件費依存率)は75.60%であります。対前年度決算比では2億2,176万円2.47%の増加となりました。教育研究経費は51億2,746万円で消費支出全体の30.41%を占め、対前年度決算比では1億2,936万円2.46%減少となりました。帰属収入に対する比率は31.37%であります。管理経費は、18億8,786万円で消費支出全体の11.20%を占め、対前年度決算比では9,339万円4.71%の減少となりました。帰属収入に対する比率は11.55%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。借入金利息は1億5,868万円で消費支出全体の0.94%を占め、帰属収入に対する比率は0.97%であります。消費支出総額は168億5,574万円で、対前年度決算比では2億6,968万円増加となりました。

この消費収入額から消費支出額を、差引いた消費収支差額としては1,996万円の消費収入超過となりました。

この結果、当期末の累積消費支出超過額は前期末より、1,996万円減少し39億8,704万円となりました。

II. 貸借対照表（別表2）

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と消費収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は消費収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、流動資産の減少に伴い前年度末より14億8,180万円減少し、1,228億3,782万円となりました。負債総額は、前年度末より9億6,755万円減少し、192億0,544万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,036億3,237万円となりました。この額は資産総額の84.37%にあたります。

III. 資金収支計算書（別表3）

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計324億9,006万円であり、これが前年度から繰越した資金(95億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、324億9,006万円となり、次年度へ繰り越す支払資金88億7,646万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

IV. 参考 学校法人会計基準第10条関係別表1、第19条関係別表2、第33条関係別表3

別表第1 資金収支計算書記載科目(第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入		
	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
	実験実習料収入	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金収入	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入		
	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料収入	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入		土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金収入	用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入		
	国庫補助金収入	日本私学振興財団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金収入	
資産運用収入		
	奨学基金運用収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金収入	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料収入	
資産売却収入		固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	不動産売却収入	
	有価証券売却収入	
事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入		固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
	廃品売却収入	
借入金等収入		
	長期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
	短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	学校債収入	

前受金収入		翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
その他の収入		上記の各収入以外の収入をいう。
	(何)引当特定預金からの繰入収入	
	前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
	貸付金回収収入	
	預り金受入収入	

支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出		
	教員人件費支出	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職金支出	
教育研究経費支出		教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出	
	奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出		
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	
	旅費交通費支出	
借入金等利息支出		
	借入金利息支出	
	学校債利息支出	
借入金等返済支出		
	借入金返済支出	
	学校債返済支出	
施設関係支出		整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
	土地支出	
	建物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
	建設仮勘定支出	建物及び構築物が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出		
	教育研究用機器備品支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
	その他の機器備品支出	
	図書支出	
	車両支出	
資産運用支出		
	有価証券購入支出	
	(何)引当特定預金への繰入支出	
	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
	第3号基本金引当資産支出	
その他の支出		
	貸付金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。
	手形債務支払支出	
	前期末未払金支払支出	
	預り金支払支出	
	前払金支払支出	

別表第2 消費収支計算書記載科目（第19条関係）

消費収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金		
	授業料	聴講料、補講料等を含む。
	入学金	
	実験実習料	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料		
	入学検定料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金		
	特別寄付金	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金	用途指定のない寄付金をいう。
	現物寄付金	土地、建物等の受贈額をいう。
補助金		
	国庫補助金	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金	
資産運用収入		
	奨学基金運用収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料	
資産売却差額		資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入		固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
	廃品売却収入	売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費		
	教員人件費	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職給与引当金繰入額 (又は退職金)	退職給与引当金への繰入れを行っていない場合には、当該会計年度における退職金支払額を退職金として記載するものとする。
教育研究経費		教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費	
	光熱水費	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費	
	奨学費	貸与の奨学金を除く。
	減価償却額	教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
管理経費		
	消耗品費	
	光熱水費	
	旅費交通費	
	減価償却額	教育研究用減価償却資産以外の減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
借入金等利息		
	借入金利息	
	学校債利息	
資産処分差額		資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。
徴収不能引当金繰入額 (又は徴収不能額)		徴収不能の見込額を徴収不能引当金に繰り入れていない債権について当該会計年度において徴収不能となった場合には、当該徴収不能の金額を徴収不能額として記載するものとする。

別表第3 貸借対照表記載科目（第33条関係）

資産の部			備考
科目			
大科目	中科目	小科目	
固定資産			
	有形固定資産		貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年未満になつているものであつても使用中のものを含む。
		土地	
		建物	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。
		構築物	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。
		教育研究用機器備品	標本及び模型を含む。
		その他の機器備品	
		図書	
		車両	
		建設仮勘定	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。
	その他の固定資産		
		借地権	地上権を含む。
		電話加入権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		施設利用権	
		有価証券	長期に保有する有価証券をいう。
		収益事業元入金	収益事業に対する元入額をいう。
		長期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		(何)引当特定預金	
		第3号基本金引当資産	第3号基本金に係る預金等をいう。
流動資産			
		現金預金	
		未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。
		貯蔵品	減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。
		短期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。

負債の部			
科目			備考
大科目		小科目	
固定負債			
		長期借入金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		学校債	同上
		退職給与引当金	退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債			
		短期借入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。
		学校債	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		手形債務	物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。
		未払金	
		前受金	
		預り金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
基本金の部			
科目			備考
第1号基本金			第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。
第2号基本金			第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。
第3号基本金			第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。
第4号基本金			第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
消費収支差額の部			
科目			備考
(何)年度消費支出準備金			特定の会計年度の消費支出に充当するために留保した額をいう。
翌年度繰越消費収入超過額(又は翌年度繰越消費支出超過額)			
(注)			
1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。			
2 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及びその他の機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。			

1. 計算書総括表

平成24年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

消費収支計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位 円)

消費収入の部		消費支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	12,158,621,737	人件費	9,192,783,847
手数料	747,083,970	教育研究経費	5,127,467,255
寄付金	432,132,620	管理経費	1,887,859,728
補助金	1,927,642,540	借入金等利息	158,679,500
資産運用収入	278,829,475	資産処分差額	483,751,462
事業収入	241,029,226	徴収不能額	5,206,000
雑収入	556,151,545		
		消費支出の部合計	16,855,747,792
帰属収入合計	16,341,491,113	当年度消費収入超過額	19,963,130
基本金組入額合計	534,219,809	前年度繰越消費支出超過額	4,007,012,761
消費収入の部合計	16,875,710,922	翌年度繰越消費支出超過額	3,987,049,631

別表2

貸借対照表 (平成25年3月31日) (単位 円)

資産の部		負債の部・基本金の部・消費収支差額の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	(113,262,841,858)	負債	(19,205,448,511)
土地	40,598,942,328	借入金	10,157,490,000
建物・構築物	35,114,247,368	退職給与引当金	5,254,093,663
機器備品	1,733,862,456	前受金他	3,793,864,848
図書	5,586,518,448	基本金	(107,619,423,056)
教育施設拡充引当特定資産	10,000,000	翌年度繰越消費支出超過額	(3,987,049,631)
教育施設充実引当特定資産	4,000,000,000		
四条センター基金引当特定資産	4,000,000,000		
施設拡充整備引当特定資産	40,000,000		
第3号基本金引当資産	352,720,000		
その他	21,826,551,258		
流動資産	(9,574,980,078)		
現金預金	8,876,461,651		
その他	698,518,427		
合計	122,837,821,936	合計	122,837,821,936

別表3

資金収支計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	12,158,621,737	人件費支出	9,134,427,118
手数料収入	747,083,970	教育研究経費支出	3,787,476,240
寄付金収入	410,386,799	管理経費支出	1,700,798,683
補助金収入	1,927,642,540	借入金等利息支出	158,679,500
資産運用収入	278,829,475	借入金等返済支出	1,396,870,000
資産売却収入	1,120,242,965	施設関係支出	2,443,922,556
事業収入	241,029,226	設備関係支出	571,021,449
雑収入	241,029,226	資産運用支出	3,577,346,520
借入金等収入	522,942,834	その他の支出	1,258,506,898
前受金収入	400,000,000		
その他の収入	2,483,998,400		
資金収入調整勘定	5,573,402,792	資金支出調整勘定	△ 415,444,821
前年度繰越支払資金	△ 2,911,749,584	次年度繰越支払資金	8,876,461,651
収入の部合計	32,490,065,794	支出の部合計	32,490,065,794

2. 経年比較

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固 定 資 産	104,421,243	110,458,871	112,603,322	114,151,601	113,262,842
土 地	30,685,748	38,392,593	38,397,362	38,535,563	40,598,942
建 物 ・ 構 築 物	24,740,280	26,255,706	31,463,636	33,749,599	35,114,248
機 器 備 品	891,552	1,026,811	1,437,198	1,569,288	1,733,862
図 書	5,065,684	5,311,022	5,426,983	5,515,451	5,586,518
教育施設拡充引当特定資産	11,710,000	8,610,000	5,210,000	2,310,000	10,000
教育施設充実引当特定資産	4,300,000	4,700,000	4,600,000	5,000,000	4,000,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
施設拡充整備引当特定資産	1,877,635	297,545	20,000	30,000	40,000
第3号基本金引当資産	162,000	352,720	352,720	352,720	352,720
そ の 他	20,988,344	21,512,474	21,695,423	23,088,980	21,826,552
流 動 資 産	8,601,797	13,960,625	13,186,046	10,168,030	9,574,980
現 金 預 金	7,944,961	13,463,691	12,726,855	9,537,635	8,876,462
そ の 他	656,836	496,934	459,191	630,395	698,518
合 計	113,023,040	124,419,496	125,789,368	124,319,631	122,837,822
固 定 負 債	7,560,612	15,852,042	17,008,965	14,869,825	14,179,534
長 期 借 入 金	2,729,800	10,529,300	11,444,360	9,497,490	8,795,300
退職給与引当金	4,830,812	5,193,111	5,292,472	5,228,939	5,254,094
長期未払金	0	129,631	272,133	143,396	130,140
流 動 負 債	6,597,679	4,335,678	4,230,321	5,303,176	5,025,915
短 期 借 入 金	3,257,980	742,140	714,940	1,656,870	1,362,190
前 受 金 他	3,339,699	3,593,538	3,515,381	3,646,306	3,663,725
負 債 計	14,158,291	20,187,720	21,239,286	20,173,001	19,205,449
基 本 金	98,531,930	106,345,826	107,455,711	108,153,643	107,619,423
消 費 収 支 差 額	332,819	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050
合 計	113,023,040	124,419,496	125,789,368	124,319,631	122,837,822

<消費収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	11,188,723	12,014,652	12,073,267	12,255,579	12,158,622
手 数 料	745,594	729,103	748,638	748,543	747,084
寄 付 金	111,532	179,069	324,436	268,948	432,133
補 助 金	1,426,399	1,895,197	2,034,845	1,942,093	1,927,643
資 産 運 用 収 入	578,055	287,975	241,293	238,287	278,829
資 産 売 却 差 額	11,667	9,284	0	0	0
事 業 収 入	166,590	213,315	259,544	221,660	241,029
雑 収 入	474,543	305,019	236,234	507,503	556,151
帰 属 収 入 合 計	14,703,103	15,633,614	15,918,257	16,182,613	16,341,491
基 本 金 組 入 額	△ 1,577,507	△ 1,405,186	△ 1,109,885	△ 697,932	534,220
消 費 収 入 合 計	13,125,596	14,228,428	14,808,372	15,484,681	16,875,711
人 件 費	7,643,207	8,530,688	8,474,171	8,971,017	9,192,784
教 育 研 究 経 費	4,720,182	4,950,269	5,051,773	5,256,836	5,127,467
管 理 経 費	1,307,537	1,669,934	1,848,320	1,981,250	1,887,860
借 入 金 等 利 息	114,997	157,678	183,320	169,175	158,680
資 産 処 分 差 額	156,324	102,515	42,367	207,787	483,751
徴 収 不 能 額	0	0	0	0	5,206
消 費 支 出 合 計	13,942,247	15,411,084	15,599,951	16,586,065	16,855,748
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 816,651	△ 1,182,656	△ 791,579	△ 1,101,384	19,963
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	1,089,470	△ 931,394	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013
基 本 金 取 崩 額	60,000	0	0	0	0
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	332,819	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050

3.財務比率

*** 消費収支計算書関係財務比率 ***

区分	算式 (*100)	評価指標	本法人	全国平均
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	—	74.4	72.7
	帰属収入			
寄付金比率	寄付金	↑	2.6	2.3
	帰属収入			
補助金比率	補助金	↑	11.8	12.4
	帰属収入			
人件費比率	人件費	↓	56.3	54.0
	帰属収入			
教育研究経費比率	教育研究経費	↑	31.4	30.9
	帰属収入			
管理経費比率	管理経費	↓	11.6	8.7
	帰属収入			
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出	↑	△ 3.1	3.4
	帰属収入			

消費収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は高く、補助金比率は低めで学費への依存度が比較的高い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、ともに全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を上回っています。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区分	算式 (*100)	評価指標	本法人	全国平均
固定比率	固定資産	↓	109.3	100.1
	自己資金			
固定長期適合率	固定資産	↓	96.1	92.2
	自己資金+固定負債			
流動比率	流動資産	↑	190.5	230.3
	流動負債			
総負債比率	総負債	↓	15.6	13.1
	総資産			
負債比率	総負債	↓	18.5	15.1
	自己資金			
基本金比率	基本金	↑	91.0	97.1
	基本金要組入額			

評価指標 ↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による医歯系法人を除く平成23年度数値

貸借対照表関係比率では、固定比率や固定長期適合率で土地、施設設備などの固定資産が自己資金で賄えているかどうかを見ます。固定比率は、土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率であります。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければなりません。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし、現実的には大規模設備投資の際には、外部資金の導入をせざるをえない場合が多いため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合は、固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合である固定長期適合率を見る。この比率は、固定比率を補完する比率で、固定資産の取得のためには、長期間活用できる安定した資金として、自己資金のほかに短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示す指標であります。この比率は、100%以下で低いほど良いとされています。(「今日の私学財政」より)

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であります。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであります。一般に金融機関では、200%以上であれば優良とみなされております。(「今日の私学財政」より)

<消費収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

	比 率	算 式（*100）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 人 員 収 入	52.0	54.6	53.2	55.4	56.3
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	68.3	71.0	70.1	73.2	75.6
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 人 員 収 入	32.1	31.7	31.7	32.5	31.4
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 人 員 収 入	8.9	10.7	11.6	12.2	11.6
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 人 員 収 入	0.8	1.0	1.1	1.0	1.0
6	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 人 員 収 入	94.8	98.6	98.0	102.5	103.1
7	消 費 収 支 比 率	消 費 支 出 消 費 収 入	106.2	108.3	105.3	107.1	99.9
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 人 員 収 入	76.1	76.9	75.8	75.7	74.4
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 人 員 収 入	0.8	1.1	2.0	1.7	2.6
10	補 助 金 比 率	補 助 金 人 員 収 入	9.7	12.1	12.7	12.0	11.8
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 人 員 収 入	10.7	9.0	6.9	4.3	-3.3
12	減 価 償 却 費 比 率	減 価 償 却 費 消 費 支 出	8.1	8.1	8.1	9.5	9.0

※法人全体。

<貸借対照表関係比率>

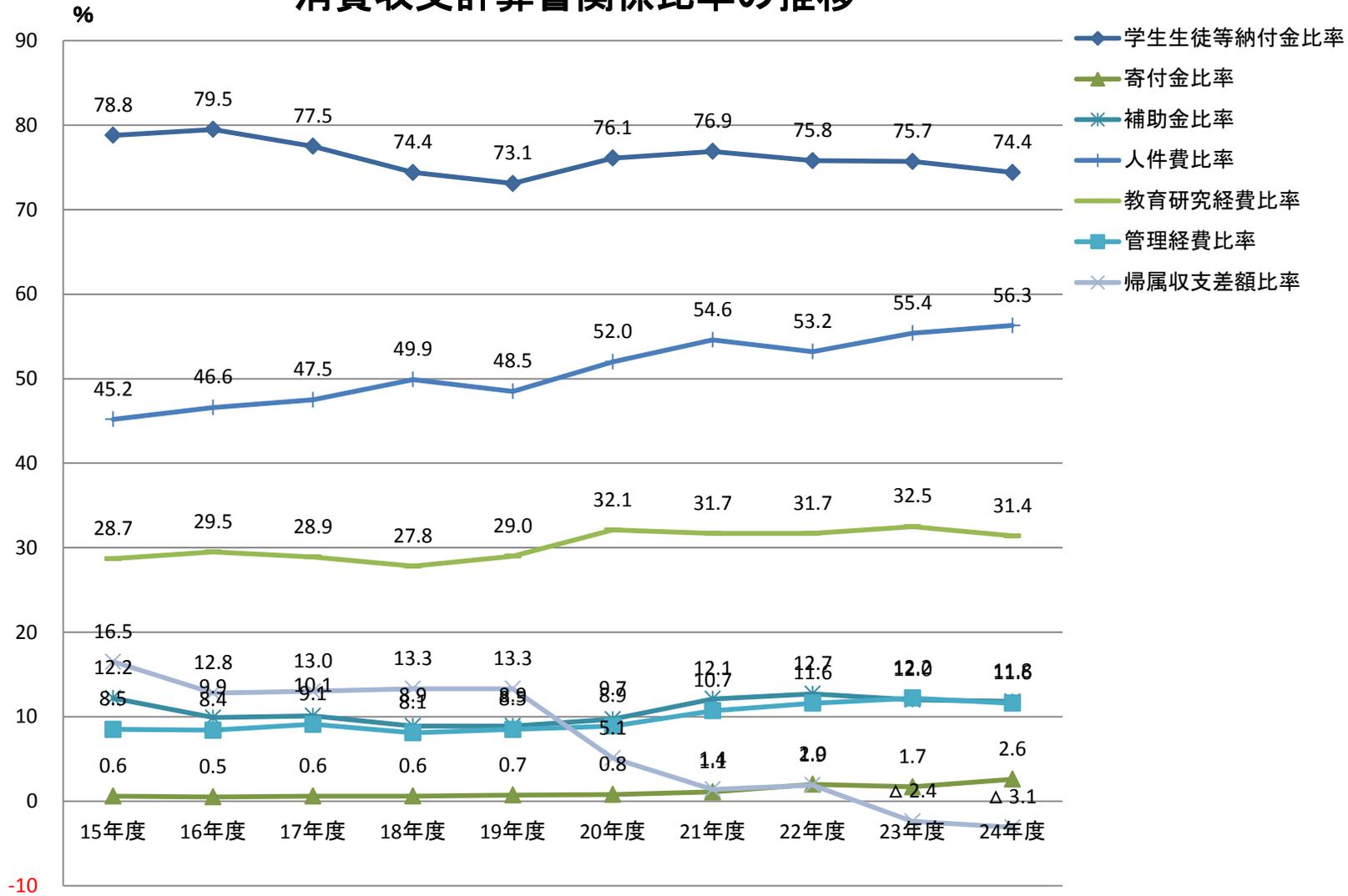
（単位 %）

	比 率	算 式（*100）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	92.4	88.8	89.5	91.8	92.2
2	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	7.6	11.2	10.4	8.2	7.8
3	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 資 産	6.7	12.7	13.5	12.0	11.5
4	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 資 産	5.8	3.5	3.3	4.3	4.1
5	自 己 資 金 構 成 比 率	自 己 資 金 総 資 産	87.5	83.8	83.1	83.8	84.4
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	消 費 収 支 差 額 総 資 産	0.3	-1.7	-2.3	-3.2	-3.2
7	固 定 比 率	固 定 資 産 自 己 資 産	105.6	106.0	107.7	109.6	109.3
8	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 自 己 資 金 + 固 定 負 債	98.1	92.0	92.6	95.9	96.1
9	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	130.4	322.0	311.7	191.7	190.5
10	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	12.5	16.2	16.8	16.2	15.6
11	負 債 比 率	総 負 債 自 己 資 産	14.3	19.4	20.3	19.4	18.5
12	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	373.7	568.2	530.6	397.6	357.3
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	88.6	86.4	82.4	89.7	90.5
14	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	93.9	89.5	89.1	90.0	91.0
15	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額（図 書 除 く）	42.0	43.3	28.5	39.6	39.6

※①法人全体。

②「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

消費収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

